

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	良好な水と緑の環境を創出する	取組の 基本方向	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
--------------	------------------	----------------	----------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	緑の保全・育成						H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)												
	④ 施策指標(単位)																								
②施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、都市の緑化や樹林地の保全が図られています。						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	50.8%												
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向 栃木県では、平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を財源とする交付金事業により、各市町における森や緑の保全活動や、森づくり活動等の事業を助成している。また、さいたま市が「さいたま市みどりの条例」を設置し、「市民緑地」の指定による緑地保全や緑化の義務付けを図るなど、他市では、各自治体の実情に合った様々な手法による緑地の保全や緑の創出を積極的に取り組んでいる。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値														
	外部意見 その他 平成20年9月に、緑化の義務付け等に関することとして、「条例化も視野に入れた積極的な緑のまちづくり」について、市議会から質問されている。 平成21年3月に、「里山・樹林地の保全の仕組みと今後の取り組み」について、市議会から質問されている。						-----	-----	-----	-----	-----														
							-----	-----	-----	-----	-----														
<table border="1"> <tr> <td>市民の 施策満足 度</td> <td>38.0%</td> <td>市民の 施策重要 度</td> <td>76.4%</td> </tr> </table>													市民の 施策満足 度	38.0%	市民の 施策重要 度	76.4%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明 本市を代表する緑地等については、ボランティアを中心に、継続した保全活動が行われており、一定の効果が得られている。しかし、昨年より保全活動への参加人数は減少しており、今後、市民が保全活動に参加しやすい雰囲気づくりや、活動内容のさらなる周知等、積極的な支援を行う必要がある。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	都市計画決定に伴い、鶴田沼緑地等の都市緑地の段階的な公有地化やボランティアを中心とする保全活動の実施により、本市の骨格を担う緑の保全が図られている。また、緑の保全や育成に関する市民の関心も高く、今後も、緑に関するイベントの実施や講座の開催など、様々な機会を通じて緑化に対する意識の普及啓発に取り組む。
市民の 施策満足 度	38.0%	市民の 施策重要 度	76.4%																						
⑤ 市民意識調査結果 				必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明 市民の満足度や重要度は高い水準にあり、ヒートアイランド現象の緩和、傾斜地における土砂流出の防止、火災の延焼防止、市街地における一時避難場所など、癒しや憩いを与える機能だけではなく、今まで以上に多くの役割が緑には求められており、施策の必要性・緊急性は増加している。	改善の必要な点	市域内に残された緑の大半は民有地の緑であり、公有地化による緑地の保全や緑の創出には限界があることから、これらの緑の保全・育成に取り組む必要がある。今後、本市を取り巻く状況や市民ニーズ等を考慮しながら、既存事業の手法の見直しや、効果的な緑地保全や緑の創出のための新たな仕組みづくりについて検討を行い、市民満足度の向上を図る必要がある。														
				適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	説明 ほとんどの事務事業で目標を達成しているが、一部の事務事業については手法の見直し等を検討することで、より効果的・効率的な事業展開が期待できる。																
				有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	説明 各事務事業とも一定の成果を挙げており、施策への取り組みは有効であると言える。今後も、イベントや講座等への参加促進や、緑化に対する意識の啓発・向上を図りながら、緑地の保全活動等への参加者の拡大に取り組んでいく。																

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	本市の水と緑のネットワーク形成にあたり、都市緑地の段階的な公有地化や法制度の活用、里山・樹林地における積極的な保全活動の展開により、市街化区域及びその隣接地において一定規模の緑地の保全が図られており、今後は、緑に関するイベントや講座の開催、出生時や住宅新築時における記念樹の贈呈など、市民生活の身近な部分から緑を感じることが出来る事業を展開することで、緑化の促進や市民の緑に対する意識の普及啓発に取り組む。	⑨政策評価 会議意見 ・都市緑地の段階的な公有地化やボランティアを中心とする保全活動等により、水と緑のネットワーク形成については一定の成果を挙げている。今後、「緑の基本計画」の改定作業をとおして、市民の緑に関する多種多様なニーズを捉えながら、効果的な緑地保全・緑化推進に関する新たな制度の構築や、緑に関心を持つ市民・ボランティア等を増やすための施策に取り組むことで、緑を守り、育てる活動への参加者の増加を図る。 ・重点事業としては、緑に関する施策の総合的かつ計画的な指針である「緑の基本計画」の改定作業を進めるとともに、緑地保全の取り組みとして、保全方針や利用状況等を踏まえた鶴田沼緑地・戸祭山緑地の活用に関する検討を行う。また、「(財)グリーントラストつのみや」や「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等への支援に取り組むとともに、イベントや講習会等をおして、緑地保全の取り組みや自然環境等に関する情報の提供、市民の緑化に対する意識の啓発・向上を図り、市民協働による緑の保全・育成の促進に努める。 ・なお、これまでも市民協働による緑の保全・育成の一環として、出生時や住宅新築時に記念樹を贈呈する等、市民生活の身近な部分から緑化に対する意識の啓発・向上に取り組んできたが、今後、さらに効果的・効率的な事業展開を図るため、既存事業の実施手法等について見直しを検討する。また、緑を守り、育てる活動への参加者の増加を図るため、保全活動を担う団体等と協力し、活動等への支援に取り組む。
	重点事業	市域全体における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施するための「緑の基本計画」の改定作業を進める。また、市街地の大半を占める民有地の緑化の推進や、「都市の景観形成」・「自然環境の多様性・連続性」等を考慮した緑地の保全を図るため、既存事業の見直しや新たな仕組みづくりについて検討する。	
	見直し事業	出生や新築の際に記念樹の贈呈を行う事業の有効性について検証し、さらなる効率的な実施を図るため、都市緑化推進事業の見直しを検討する。	

様式 2

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名		対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						目標値	目標値	事業費	事業費			
						実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	都市緑地の保全		市民	H元	用地取得面積 (ha) (累計)	21.4	21.4	0	0	A	継続	戸祭山緑地の供用開始に向けては、緑地保全のコンセプトに沿った整備方針により、活動施設のソーニングと戸祭山緑地の利用状況を明確にし検討を進める。鶴田沼緑地は事業計画認可取得を見据えた計画的な用地取得を行う。今後も水と緑のネットワークの形成に重要な事業であることから継続していく。
	担当課	緑のまちづくり課				21.4	21.4					
2	緑の基本計画の改定		市民・事業者・行政	H20	市民ニーズ把握回数(アンケート・懇談会・パブリックコメント等)	2	4	2,919	8,401	A	継続	緑の保全・育成を目的として策定する(仮称)第2次宇都宮市緑の基本計画を実効性のあるものとするために、アンケートや懇談会等を通じ市民の意見を十分把握しながら計画づくりを進めるとともに、併行して実行計画を策定することで、確実な計画推進を目指す。
	担当課	緑のまちづくり課				2	4					
3	都市緑化の推進		市民	S60	出生・住宅新築記念樹贈呈事業樹木本数(本)	4,400	4,400	16,669	10,386	A	見直し	活動指標については、おおむね目標を達成しているが、近年は横ばい傾向にある。民有地の緑化を推進するため、緑化誘導策など新たな都市緑化の施策や事業、仕組みづくりを検討する必要がある。
	担当課	緑のまちづくり課				4,878	3,999					
4	里山・樹林地の保全		市民	H16	長岡樹林地ワーキンググループ活動回数(回)	80	80	0	0	B	継続	里山・樹林地の保全については、法制度に基づく保全手法の検討のほか、「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用やグリーントラスト運動を支える事務局・ボランティア等への積極的な支援に取り組む。また、地権者と良好な関係を継続し緑の保全について理解を得ることで、今後も、モデルケースである長岡樹林地の適切な保全に努める。
	担当課	緑のまちづくり課				65	57					
5	緑の相談所の運営		市民・団体・事業者	S56	緑化講習会年間受講者数(人)	1,800	1,800	3,407	2,867	B	継続	市民の緑化活動の支援及び人材の育成の拠点として、市民の緑に関する多種多様なニーズに対応するため、講習内容や回数、また、緑地の保全や自然環境に関する情報発信など、相談所機能の充実を図るとともに、地域と連携した自然観察会などさらなる利用促進を図る。
	担当課	緑のまちづくり課				2,071	1,818					
6	(財)グリーントラストうつのみや運動促進費補助金		(財)グリーントラストうつのみや	H3	グリーントラスト会員数(人)	1,800	1,800	5,706	5,706	B	継続	今後とも、グリーントラスト運動への市民や事業者の積極的な参加の促進を図り、身近な緑の保全や自然の大切さについて理解と関心が深まるよう、樹林地等の保全活動や普及啓発活動に取り組んでいく。
	担当課	緑のまちづくり課				1,617	1,703					
7	宇都宮市 花と緑のまちづくり推進協議会補助金		協議会	H13	普及啓発を目的とした研修会参加者数(人)	100	100	4,700	4,500	B	継続	市民主体の都市緑化活動を推進するため、市民が事業に参加しやすい環境を整えるとともに、会員が主体となって協議会活動のPRを積極的に行うことによって会員数の増加を図り、市民の緑化意識の高揚を促進する。
	担当課	緑のまちづくり課				72	75					
8	宇都宮市 花と緑のフェスティバルうつのみや交付金		協議会	H14	来場者数(人)	5,500	5,500	3,000	3,000	B	継続	市民主体の都市緑化及び緑地保全を進めていくには、緑に関心を持つ市民を増やすことが必要である。より魅力ある事業内容を検討することによって、当イベントの来場者数の拡大や参加者の人的ネットワークの形成を図り、市民の緑に対する意識の向上に努めていく。
	担当課	緑のまちづくり課				5,200	6,000					
9	とちぎの元気な森づくり市町村交付金事業		市民・事業者・行政	H20	森林整備・管理箇所 (ha) (累計)	2.37	3.71	368	347	C	継続	今後とも計画の円滑な進捗を図りながら、市域に残る森や緑などの貴重な自然や豊かな環境・景観の保全に取り組んでいく。また、土地所有者からの理解や管理活動の役割を担う団体等の協力を求めながら、新たな都市緑地や民有地の緑に対して当事業の活用を検討する。
	担当課	緑のまちづくり課				2.37	3.71					
施策事業費合計								36,769	35,207			